農業

地域農業の代弁者
農業委員会委員20人決まる

問 農業委員会（経済振興課内） ☎282－1607

任期満了に伴う町農業委員会委員一般選挙（定数13人）が4月10日に告示され、13人が立候補の届け出をし、定数を越えなかったため、4月16日の開催の選挙会で当選が決定しました。当選した13人には、林田眞一選挙管理委員長から当選証書が付与されました。

また、議会が推薦する学識経験者4人と関係団体が推薦する3人と併せた7人が同委員に選任されました。

なお、4月25日開催の第1回農業委員会総会で、会長に宮本力氏と、会長職務代理者に鶴野幸典氏が選任されました。


林田眞一選挙管理委員長から当選証書を受け取る宮本力会長

区　分	氏　名	地　区
選　挙	宮本　力	高　木
選　挙	鶴野　幸典	田　代
選　挙	寺林　敬二	木　倉
選　挙	後藤　博文	田　代
選　挙	緒方　顯治	陣
選　挙	柗本　俊雄	水　越
選　挙	川部　誠	上　野
選　挙	藤本　秀信	水　越
選　挙	富田　早苗	豊　秋
選　挙	岸　義美	木　倉
選　挙	永本　末男	滝　川
選　挙	上田　幸人	滝　尾
選　挙	田中　安男	田　代
議会推薦	渡邉　和子	上　野
議会推薦	横山　雄一	辺田見
議会推薦	光永　則幸	小　坂
議会推薦	高村　英明	高　木
上益城農協推薦	本田　安洋	豊　秋
農業共済推薦	嶋田　一朗	木　倉
土地改良区推薦	栗永　榮一	田　代

農業

農作業委託の目安に
平成24年度御船町農作業基準賃金

問 農業委員会（経済振興課内） ☎282－1607

町農業委員会（宮本力会長）では、水稲や麦の農作業を委託する場合に、賃金目安となる「御船町農作業基準賃金」を全12項目で決めています。

農作業を委託する人と、受託する人の賃金設定にご利用ください。

この賃金は、あくまでも御船町で農作業を委託した際の目安です。

農作業基準賃金表（平坦・山間）

区　分	単　位	平　坦	山　間	備　考
荒代かき	10㌃当たり	―	6,000円	
苗運搬	10㌃当たり	1,500円	2,000円	
田植（機械）	10㌃当たり	5,000円	6,000円	補植なし
籾運搬	10㌃当たり	2,000円	2,500円	
	1　袋	150円	200円	コンバイン袋
麦運搬	10㌃当たり	1,500円	1,800円	
	1　袋	200円	250円	コンバイン袋

農作業基準賃金表（基盤整備地区・未整備地区）

区　分	単　位	基盤整備地区	未整備地区	備　考
田起こし	10㌃当たり	5,000円	6,000円	
代かき	10㌃当たり	6,000円	6,000円	代かき２回
苗作り	1　箱	500円	500円	機材委託者持
農薬散布	10㌃当たり	1,500円	1,700円	薬剤委託者持
収穫（水稲）	10㌃当たり	12,000円	13,000円	
収穫（麦）	10㌃当たり	9,000円	10,000円	

＊一般農作業の日当は5,500円～6,500円です。
＊水稲や麦の収穫で、カッター付10％増、結束機付と作業困難は20％増です。
＊畔塗りは、１㍍当たり30円です。

落成

九州食糧精米工場が竣工
顧客供給ニーズに合わせた流通体制を整備

問 企画財政課地域振興係 ☎282－1263

昨年12月に御船町と立地協定を締結した㈱九州食糧（熊本市、木村光男社長）の精米工場が白岩産業団地に完成し、5月1日に同所で竣工式が行われました。

同社は、菓子食品卸の㈱木村のグループ企業で、米穀の集荷、精米、販売、農作物の検査などを手掛けています。建設された工場は、敷地面積約5千平方メートル、延べ床面積約2、200平方メートルの鉄骨造2階建の施設で、精米機や無洗米製造設備など最新鋭設備を導入し商品生産能力の拡大、小売店や消費者向けの商品供給力の底上げを目的として建設されました。

式で木村社長は、「新工場完成により量と質の顧客供給ニーズに合わせた商品の流通体制が整った。今後も事業拡大に向け従業員一丸となって努めていく」とあいさつを述べました。

地域振興係では、「㈱九州食糧の業績拡大を祈念するとともに、今後も白岩産業団地、残りの区画への企業立地に向けた誘致活動を積極的に継続していきたい」と話しています。





㊤ 完成した㈱九州食糧の精米工場
白岩産業団地へ進出した企業としては４社目となる
㊦ 竣工式であいさつする木村社長

税金

約1150万円をまちづくりの財源として収納
徴収強化の取り組みを公表

問 税務課徴収係 ☎282－1115

平成23年度に行った滞納処分の実績を公表します。

町では、徴収強化の取り組みとして、熊本県、嘉島町、益城町、甲佐町、下益城郡美里町と合同で差し押さえを行っています。差し押さえた財産は、インターネットや期間入札などで公売し、昨年度は全国でも最多25回の公売会を開催しています。

平成24年度も、他自治体と連携を図り、滞納処分を積極的に推進していきます。

税の納付は国民の義務で、まちづくりに欠かせない財源です。

期限内の納税にご協力ください。

滞納処分実績

区　分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
捜索（回数、物件）	4回 58点	45回 2,245点	23回 858点	17回 150点
公売会（回数、代金）	2回 33,482円	18回 2,977,281円	22回 2,202,380円	25回 965,019円
差し押さえ（預金・生命保険）	127件 4,969,371円	312件 13,151,488円	284件 11,891,210円	422件 10,500,281円
差し押さえ（自動車）	0台	13台	7台	2台


徴収強化の一環として差し押さえを行うため、4月20日他自治体の職員に御船町の辞令が交付された。